

浅野さとし政策通信 Vol.5 2022.10.7

■臨時国会スタート



第 210 回国会（臨時国会）が召集されました。会期は 10 月 3 日（月）から 12 月 10 日（土）までの 69 日間で、その間に 18 本の法案と 1 本の条約の審議が予定されています。私は今回も引き続き、議院運営委員会、内閣委員会、原子力問題調査特別委員会に所属することとなりました。

注目する法案としては 1 票の格差を是正するためのいわゆる 10 増 10 減法案や、コロナ禍の中でも医療体制の確保を図るための感染症法改正案、フリーランスの業務契約の方法を定めたフリーランス新法などがあります。

法案審議が控える一方、今国会では野党側の追求が激しくなる見通しです。自民党の調査によれば、少なくとも 179 名の党所属国会議員が過去に旧統一教会との接点をもっていたことが明らかとなりました。その他にも、9 月 27 日に行われた故安倍晋三元総理の国葬儀の手續の妥当性検証、東京五輪組織委員会元理事の高橋治之被告による汚職事件、急激な物価高への対応、今冬を見据えたエネルギー需給ひっ迫問題への対応など課題は山積んでいます。

気になるのは、旧統一教会問題や五輪汚職を意識したのか、今国会では私立学校法改正や日本語教育機関支援新法を準備してきた文部科

学省からの法案提出がありませんでした。政局を意識して法案提出を省庁が躊躇してしまう現状には問題意識を覚えます。私は法案審議も行政監視も大切だと考えますが、すべては国民の利益につながらなければ本末転倒です。党の国会対策委員長代理や議院運営委員会の理事会メンバーとしても、このような問題には真摯に取り組んでいきたいと思えます。

また、郡司彰元参議院副議長の後継として初当選された堂込麻紀子参議院議員にとっては、初めての本格的な論戦を行なう国会です。無所属の一人会派という大変難しい立場での船出とはなりましたが、茨城県民をはじめ国民の思いを背負ってぜひご活躍いただきたいと思えます。

■所得制限撤廃法案を提出



臨時国会の初日である 10 月 3 日には、国民民主党が準備を進めてきたこども施策に関する所得制限撤廃法案を参議院に提出しました。この法案は、先日の参議院選挙で惜しくも次点となった矢田わか子前参議院議員が中心となり、子育て世帯の声に基づいてつくりあげたもので、法案提出の現場を見つめる矢田わか子さんの姿を見て、胸が熱くなるのを感じました。

我が国においては共働き世帯の増加、実質賃金の減少、教育費の増大などが子育て不安を増長し、昨年は初めて希望出生率が男女ともに

2 を下回りました。また、多子世帯では教育費の工面も大変です。政府は財政への配慮から所得制限の撤廃には後ろ向きですが、私達は「人づくりこそ国づくり」と考え、こども政策に関する所得制限撤廃にむけて、今後も矢田わか子さんと連携しながら制度改革に全力を尽くします。

■電気料金負担軽減策の行方

現在、世界的なエネルギー需要の増加やウクライナ危機の勃発によって、エネルギー取引価格が上昇しており、日本においても電気料金が 2 割程度上昇しています。国民民主党では、国民生活を守るため毎月の家庭の電気料金の約 12% を占める（事業者の場合は約 17%）「再エネ賦課金」の徴収停止を提案し、現在法案提出準備を進めています。

10 月 6 日に行われた本会議では、こうした国民民主党の提案に対し、岸田総理が正面から否定することはありませんでしたが、政府案の詳細は未だ見えてきていません。一部では、小売電気事業者の託送料金負担や、発電事業者の燃料費調整額に対する国費投入などの可能性も囁かれています。支援対象事業者が多数に及ぶことや、事業者・経済産業省の事務負担が莫大にのぼることから、依然詳細は分かりません。10 月末には政府の総合経済対策が発表される見通しで、その内容に注目したいと思います。

衆議院議員 浅野 哲（あさのさとし）
茨城 5 区（日立、高萩、北茨城、東海）、
2 期、国民民主党、内閣委員会 他
<https://asanosatoshi.com>